

【災害事例】

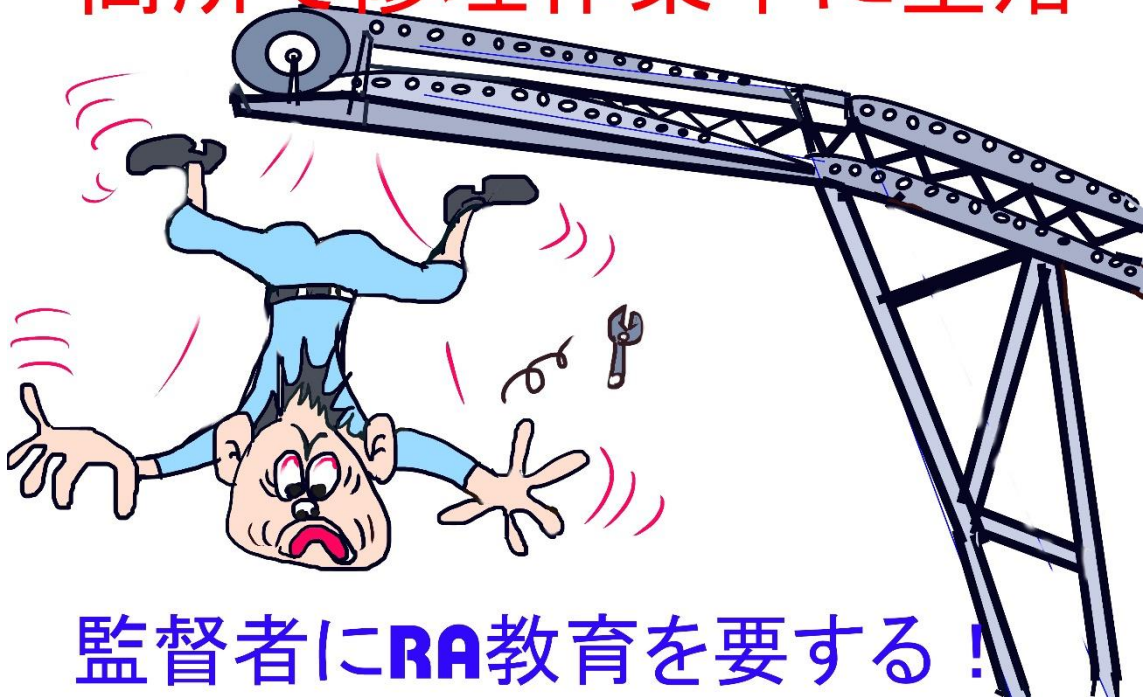
墜 落

東京における労働災害の特徴として転倒、墜落・転落、腰痛など行動災害による死傷災害の増加があげられています。今回は現場でベルトコンベアに乗り、修理をおこなっていたところ、墜落した災害について話をします。

<事例>

被災者は製造ラインの点検、パトロール中、ベルトコンベアの戻りを支えるリターンローラが外れかかっているのを発見した。保全担当者ではなかったが、簡単に直せそうと考え、修理のため電源を切り、上司に無線で連絡後、8mの高さに設置されたベルトコンベアに乗り、レンチとドライバーを使って、修理をしようとしたところ、バランスを崩し、墜落しました。

高所で修理作業中に墜落



監督者にRA教育を要する！

<原因>

- ① 8mの高所に設置されているのに足場を設けるなど墜落防止措置がなかった。
- ② 被災者は保全担当者ではなかったため高所作業時の安全帯の使用等修理時の作業手順や作業方法が十分に理解されていなかった。

- ③ 作業前の連絡が不十分であり、責任者に作業内容が伝わっておらず、責任者もその内容を十分確認していなかった。

<対策>

- ① 墜落による危険の恐れのある場所で作業を行う場合は、作業床を設ける、安全帯を使用させる等の墜落防止措置を実施すること。
- ② 安全衛生教育を計画的に行い、労働者が実施出来る作業の範囲とその作業基準を十分に周知するとともに、禁止されている作業について、行わないよう徹底する。

<まとめ>

この事例は機械設備が 8m の高所に設置されているのに、転落災害について安全対策がなく、作業者の不安全行動により災害となりました。**リスクアセスメント手法（RA）**により、安全装置の設置と安全作業方法を決定して、作業手順書を作成し、基本的な安全教育をすることが管理監督者の重要な責任でもあります。

(以上)

《日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部／東京技能者協会》